共に考えよう、食の科学。

●編集・発行:内閣府 食品安全委員会　●制作:中央法規出版

食品安全

2004
創刊号
平成16年7月発行
vol.1&2合併号
(年4回発刊)

食品安全委員会 季刊誌

特集●食の安全最前線

リスク分析とは?

大臣を迎えて

『食品安全委員会、二年目に向けて』

トピックス

食中毒ー0157・リステリア
BSE問題の今

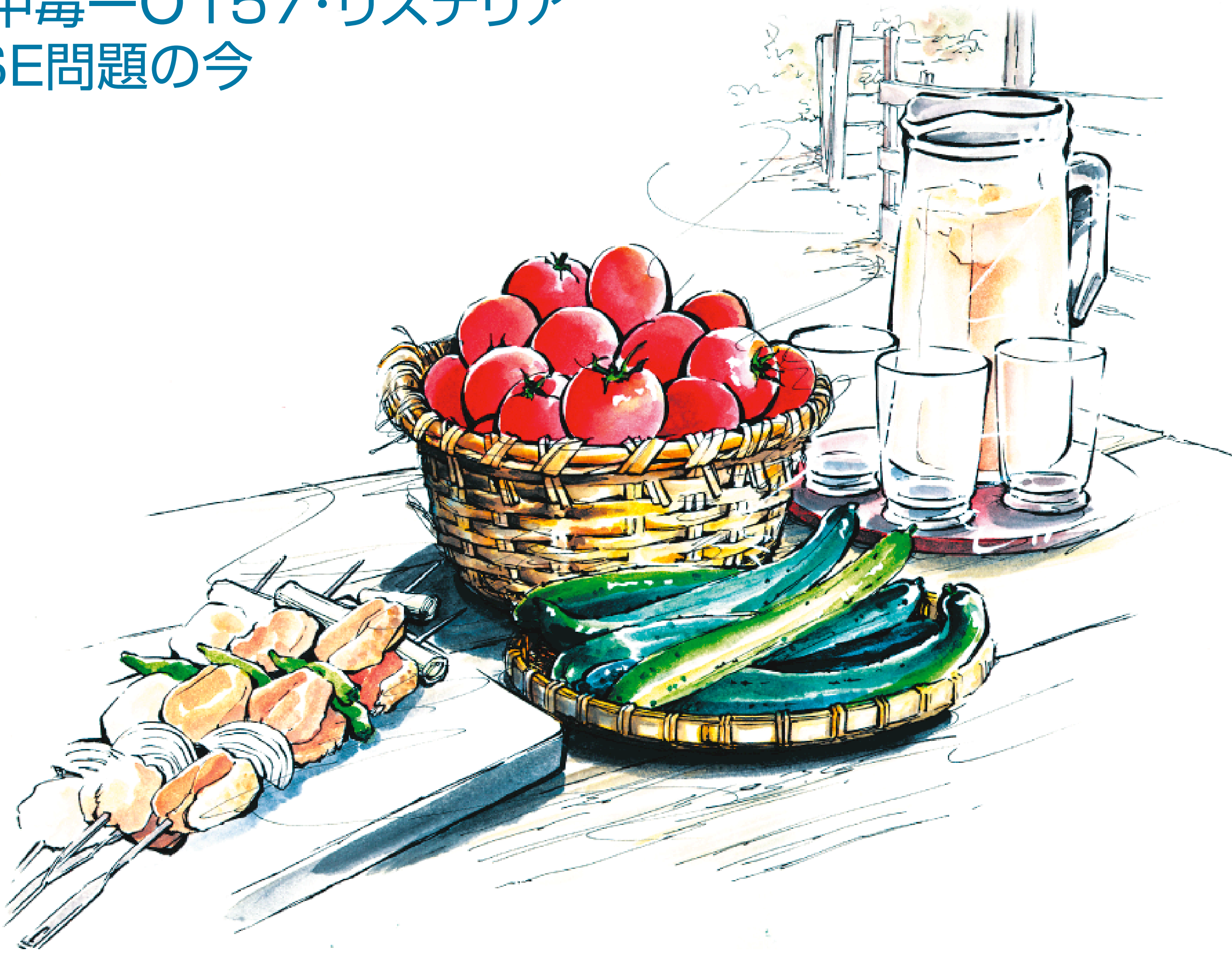

食の安全を守る食品安全委員会の取組に、皆様の積極的なご参加をお待ちします。

内閣府食品安全委員会 委員長
寺田 雅昭

食は、すべての国民にとって一日も欠かすことのできない生活の基本要素であり、健康の重要な柱です。また、食のグローバル化の進展、腸管出血性大腸菌O157や異常プリオンたん白質などの新たな危害要因の出現、遺伝子組換えなどの新たな技術の開発や分析技術の向上など、食生活を取り巻く状況も大きく変化しました。

こうした時代の変化に的確に対応するために、平成15年7月、食品安全基本法が施行され、内閣府に食品安全委員会が設置されました。

食品安全委員会の最も重要な役割には、食品の健康に対する影響を科学的な立場から評価する「リスク評価」があります。また、その評価をもとに消費者や食品関連事業者などと情報や意見を交換する「リスクコミュニケーションの実施」、そして「緊急の事態への対応」なども食品安全委員会の役割です。

この一年間、「リスク評価」では、リスクを管理する機関である厚生労働省、農林水産省から要請のあった293品目のうち、88品目の結果を通知しました。また「リスクコミュニケーション」の推進のため、関係行政機関と連携しながら、全国各地で消費者などを対象に意見交換会を実施しました。さらに食の安全についての国内外の情報を収集する体制をつくり、緊急時対応基本指針などの策定にも取り組んできたところです。

こうした活動の基本として、私たちが大切にしていることは、まず、食品安全委員会に対して国民の皆様からの「信頼」を得ることです。なぜなら消費者が食品に求めている「安心」は、「安全」という科学的知見と、それを発信する私たちへの「信頼」から生まれると思うからです。

委員会は予断を持たずにプロセスを大事にして議論を進め、それを公開して皆様に見てもらった上で結論を出します。また、その結論に私たちは責任を持ちます。

発足二年目を迎え、より多くの皆様に「信頼」され、また食の安全を積極的に考えていただけるよう、現行のホームページでの情報公開に加えて、食品安全委員会の季刊誌を発刊することといたしました。この季刊誌が委員会と国民の皆様との有意義な架け橋になることを願い、発刊のごあいさつとさせていただきます。

■食品安全委員会の役割と食品安全行政

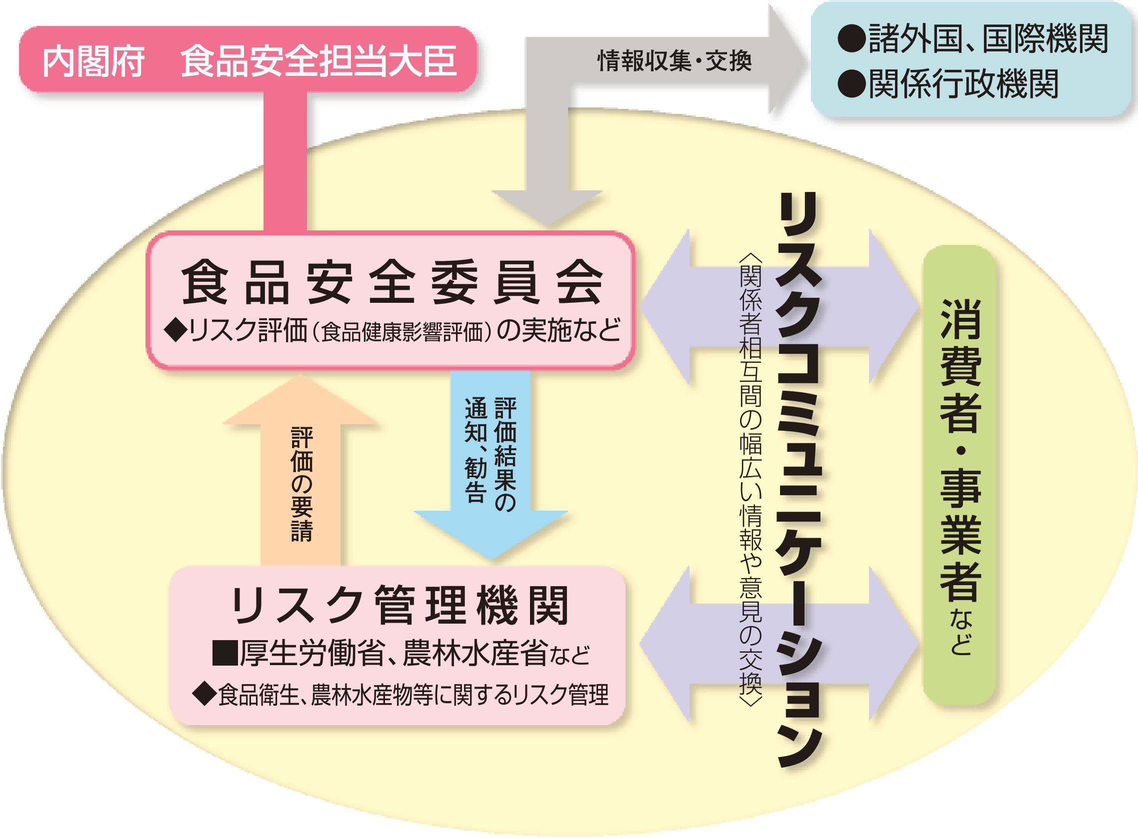

国民の健康の保護を最優先に、科学の視点から食の安全を中立公正に評価します。

食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要である、という基本認識に立って、食品に含まれる可能性のある有害な物質などが人の健康に及ぼす悪影響について科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に評価する機関です。
委員会では毎週一回（通常は木曜日14:00から）定期的に会合を開催していますが、透明性を確保するために、会合は原則として公開で行われています。
また議事録もホームページ上で公開しています。

食品安全委員会
（委員7名）

委　員　長：寺田雅昭
委員長代理：寺尾允男
小泉直子　見上　彪
坂本元子　中村靖彦　本間清一

■専門調査会（専門委員 171名）

◇企画専門調査会
◇リスクコミュニケーション専門調査会
◇緊急時対応専門調査会

【評価チーム】

◇化学物質系評価グループ
（添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質、汚染物質）
◇生物系評価グループ
（微生物、ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等）
◇新食品等評価グループ
（遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等）

食品安全委員会 季刊誌
創刊号（2004）もくじ

季刊誌発刊に寄せて……P2
食品安全委員会の組織……P3
大臣を迎えて：食品安全委員会 二年目に向けて……P4
特集：食の安全最前線：リスク分析とは？……P6
トピックス：食中毒－0157・リステリア……P8
BSE問題の今……P10
リスク評価の取組……P12
インフォメーション……P14